

地域職域連携による高齢 労働者のための継続した 健康づくり体制について

平成 26 年度 産業保健調査研究

独立行政法人 労働者健康福祉機構山口産業保健総合支援センター

平成 27 年 3 月

調査の背景

人口減少の我が国では高齢化が進みながら、高年齢者の就業意識も高まり、高年齢者の雇用を提供できる機会が増えている。一方加齢に伴い、労働者の健康に関する問題も増え、高年齢者の労働災害は増加し、定期健康診断などの検査で基準範囲から外れている項目を持っている労働者も多くなっていると考えられる。そのため、加齢による身体機能低下の予防、日頃の体調管理や健康状態のチェック、定期健康診断後の適切な指導が必要である。さらに健康増進法に謳われているようにライフステージに合わせた健康管理をしていくには、60歳以降の労働者には、定年退職前からの健康管理を職後へ継続させ、職域と地域が連携した保健活動としての課題である。日常的に健康管理を行っている事業場にとって、高年齢労働者に焦点を絞った健康教育を実施するには負担が大きく、中小規模事業場にとっては実施が難しいことが予想される。地域職域連携の活動が地域保健を担う地方行政主導で行われているが、実質的な活動は非常に少ない。

調査の目的

そこで、高年齢労働者に対応した健康教育を実施し、退職後まで継続した健康管理ができるように、既存の保健医療福祉の資源を活用し職域と地域の連携ができるアプローチ方法を提案できるようにすることが本研究の目的とした。

目的を達成するために、(調査1) まず、60歳以上の高年齢労働者や定年による退職前の健康教育についての現状とニーズを質問調査(調査1)と訪問インタビュー調査(調査2)で把握する。(調査3) 次に把握したニーズを元にして、利用可能な既存データをまとめる。以上の調査から、地方行政の保健師等の職種はどのようにアプローチすべきなのか、事業場の労働衛生担当者がどのような体制なら支援を受け入れやすいのか、産業保健総合支援セン

ターがどのように支援（コーディネート）できるのかを明らかにし、利用しやすいチェックリストタイプのマニュアルを作成する。

調査の倫理的配慮

本調査計画は、ヘルシンキ宣言、および文部科学省・厚生労働省疫学研究指針に則り、独立行政法人労働者健康福祉機構産業保健調査研究倫理審査委員会で承認を受けた。調査は、郵送質問調査および訪問調査で事業場を対象に行い、文書あるいは口頭で調査方法の説明をして、調査協力者の個人情報が入らないように処理して本報告書をまとめた。

調査 1（質問紙調査）の方法

平成 26 年 5 月 2 日に、山口県内の労働者 30-500 人の 3351 事業場から、山口県内の事業場の規模の分布とほぼ同じになるように層化(10 区分 302~386 事業場)して、無作為に 1053 事業場（抽出率 31%）を抽出し調査対象とした。抽出にあたって業種については考慮していない。対象事業場に、平成 26 年 7 月に郵送で質問票を送り、衛生管理者等の労働衛生担当者に記入を依頼し、記入した質問票郵便返送してもらった。未回答の事業場に調査記入に催促を 1 回行い、平成 26 年 8 月までに回収した。411 事業（回答率 34%）から回答があった。

調査 1（質問紙調査）の結果

回答事業場

調査対象事業場は 30 人以上の事業場であったが、30 人未満の事業場が 48 事業場（12%）あった。労働者数の少ない事業場ほど回答率が低く、労働者 300 人以上の事業場はほとんど回答していた（表 2）。

高年齢労働者の割合

60 歳以上の高年齢労働者が 5%以上いるという事業場は 59%であった（表 3）。回答事業場の中では、労働者数の多い事業場ほど高年齢労働者が 5%以上いる割合が高かった（30-40 人で 45% vs 301 人以上で 65%）。

第 12 次労働災害防止計画で対策の重点業種となる「小売業、社会福祉施設、飲食店、建設業、製造業、陸上貨物運送事業」と関連する業種区分では、「運輸業・郵便業」で高年

年齢労働者が 5%以上いる事業場は 72%、「宿泊業・飲食サービス業」で 67%であった（表 4）。

高年齢労働者の健康問題

高年齢労働者に多いと考えられる健康問題では、定期健康診断の有所見(59%)、治療中・未治療の疾患の管理(49%)、視力・聴力の低下(45%)、筋骨格機能の低下、判断力・記憶力の低下をあげる事業場が多かった（表 5）。メンタルヘルスや後遺障害について問題と考えている事業場はそれほど多くなかった。

健康問題に取り組むにあたっての課題は、「人材の確保」(38%)、「効果的な方法」(33%)、「労働者の関心」(28%)、「時間の確保」(26%)が多かった（表 6）。他方で、健康問題がないという事業場も 20%あった。

高年齢労働者の対策

高年齢労働者に対応した講習会等を開催している 72 事業場（17.5%）で、「保険の任意継続」（59.7%）、「国民保険、介護保険などの制度の説明」（34.7%）が高く、「健康づくりの方法」（33.3%）で、外部機関の利用はそれらよりも低かった（表 7A）。

また、「講習会等」に取り組んでいないが、興味を示した 171 事業場（回答全体の 41.6%）では、「職場外での講習会の開催」（興味を示した事業のうち 45.0%）、「保健師や栄養士など専門職の派遣」（同じく 37.4%）という回答が多かった（表 7B）。

調査 1（質問紙調査）のまとめ

業種により高年齢労働者の割合は異なるが、60 歳以上の労働者を多く抱えていた。健康課題は、最近産業保健分野で取り組まれているメンタルヘルスよりも、健康診断で所見の見つかるような生活習慣病にあるようで、つづいて視力・聴力低下や筋骨格機能の低下が課題であった。このような課題には、専門家の派遣や外部での講習など外部機関の資源（リソース）の活用を期待しているようであった。今回の調査は、労働者数の少ない事業場の回答率が低かった点は調査の問題であるが、全事業場の 31%の抽出事業場のなかで、回答数 400 を超えており、県内多くの事業場の状況を反映できていると考える。

表 1 回答事業場の業種

業種	事業場数	割合
農業, 林業	4	1.0%
漁業	1	0.2%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.7%
建設業	28	6.8%
製造業	93	22.6%
電気・ガス, 熱供給, 水道業	8	1.9%
情報通信業	5	1.2%
運輸業, 郵便業	47	11.4%
卸売業, 小売業	62	15.1%
金融業, 保険業	11	2.7%
不動産業, 物品賃貸業		0.0%
学術研究, 専門・技術, サービス業	8	1.9%
宿泊業, 飲食, サービス業	9	2.2%
生活関連, サービス業, 娯楽業	10	2.4%
教育, 学習, 支援業	8	1.9%
医療・福祉	65	15.8%
複合サービス業	6	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	34	8.3%
公務(他に分類されるものを除く)	3	0.7%
分類不能の産業	6	1.5%
合計	411	100.0%

表 2 対象事業場、回答事業場の労働者数規模

	調査依頼事業場数	構成割合	回答事業場数	構成割合	回収率
30人未満			48	12%	—
30—40人	401	38%	71	17%	18%
41—50人	235	22%	60	15%	26%
51—100人	245	23%	119	29%	49%
101—150人	87	8%	45	11%	52%
151—300人	53	5%	37	9%	70%
301人以上	32	3%	31	8%	97%
合計	1053	100%	411	100%	34%

表 3 労働者数規模と高年齢労働者の割合

	1%未満	1%-3%未満	3%-5%未満	5%以上	合計
30人未満	14	4	7	23	48
	29.2%	8.3%	14.6%	47.9%	100.0%
30-40人	23	13	3	32	71
	32.4%	18.3%	4.2%	45.1%	100.0%
41-50人	9	8	5	38	60
	15.0%	13.3%	8.3%	63.3%	100.0%
51-100人	14	19	7	79	119
	11.8%	16.0%	5.9%	66.4%	100.0%
101-150人	8	5	7	25	45
	17.8%	11.1%	15.6%	55.6%	100.0%
151-300人	4	6	3	24	37
	10.8%	16.2%	8.1%	64.9%	100.0%
301人以上	3	5	3	20	31
	9.7%	16.1%	9.7%	64.5%	100.0%
合計	75	60	35	241	411
	18.2%	14.6%	8.5%	58.6%	100.0%

表 4 業種と高年齢労働者の割合（質問紙の回答による）

	1%未満	1%-3%未満	3%-5%未満	5%以上	合計
農業, 林業				4 100.0%	4 100.0%
漁業				1 100.0%	1 100.0%
鉱業, 採石業, 砂利採取業				3 100.0%	3 100.0%
建設業	6 21.4%	4 14.3%	2 7.1%	16 57.1%	28 100.0%
製造業	23 24.7%	14 15.1%	8 8.6%	48 51.6%	93 100.0%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	4 50.0%	2 25.0%		2 25.0%	8 100.0%
情報通信業	1 20.0%			4 80.0%	5 100.0%
運輸業, 郵便業	5 10.6%	4 8.5%	4 8.5%	34 72.3%	47 100.0%
卸売業, 小売業	16 25.8%	11 17.7%	6 9.7%	29 46.8%	62 100.0%
金融業, 保険業	2 18.2%			9 81.8%	11 100.0%
不動産業, 物品賃貸業					0 0.0%
学術研究, 専門・技術サー ビス業	2 25.0%	1 12.5%	1 12.5%	4 50.0%	8 100.0%
宿泊業, 飲食サービス業	2 22.2%	1 11.1%		6 66.7%	9 100.0%
生活関連サービス業, 娯楽 業		1 10.0%	1 10.0%	8 80.0%	10 100.0%
教育, 学習支援業	1 12.5%	1 12.5%		6 75.0%	8 100.0%
医療・福祉	6 9.2%	14 21.5%	8 12.3%	37 56.9%	65 100.0%
複合サービス業			2 33.3%	4 66.7%	6 100.0%
サービス業（他に分類され ないもの）	6 17.6%	7 20.6%	2 5.9%	19 55.9%	34 100.0%
公務（他に分類されるもの を除く）				3 100.0%	3 100.0%
分類不能の産業	1 16.7%		1 16.7%	4 66.7%	6 100.0%
合計	75 18.2%	60 14.6%	35 8.5%	241 58.6%	411 100.0%

表 5 【高年齢労働者の健康問題】 事業場の年齢の高い労働者（主に 60 歳以上）に多いと考えられる健康問題

定期健康診 断の 有所見	治療中・未 治療の疾患 の管理 (通院も含 めて)	疾病などの 後遺障害 (不自由な こと)	筋・骨格機 能の低下 (転倒リス ク、腰痛、 関節痛な ど)	視力・聴力 の低下	判断力・記 憶力の低下	職場でのス トレスやメン タルの問題	職場以外 (家庭、子 ども、親な ど)でのスト レスやメンタ ルの問題	その他	合計
244	202	22	155	185	132	47	32	4	1,023
59.4%	49.1%	5.4%	37.7%	45.0%	32.1%	11.4%	7.8%	1.0%	100.0%

表 6 【健康管理上の課題】年齢の高い労働者（主に 60 歳以上）の健康課題に取り組むときの問題

健康管理 課題が みつからな い 絞れない	事業の 担当部署 の 業務低減	事業を実 施する 適当な人 材の 確保	労働者の 関心	事業を実 施する 時間の確 保	効果的な 方法	事業の経 費	対費用効 果の 明確化	設備・場所 の 確保	その他
82	83	158	115	108	136	95	76	41	2
20.0%	20.2%	38.4%	28.0%	26.3%	33.1%	23.1%	18.5%	10.0%	0.5%

表7 年齢の高い労働者（主に60歳以上）に向けた事業場でしている【講習会】の実施

している	していない が興味ある	していない し、興味なし	未回答	合計
72	171	159	9	411
17.5%	41.6%	38.7%	2.2%	100.0%

表7-A している講習会の内容（72事業場）

保険の任意継続	国民保険・介護保険 などの制度の説明	本人の健康 体力づくりの方法	地域保健医療福祉 資源の利用方法	専門機関の紹介	その他	合計
43	25	24	8	14	15	129
33.3%	19.4%	18.6%	6.2%	10.9%	11.6%	100.0%
72事業場						
59.7%	34.7%	33.3%	11.1%	19.4%	20.8%	

表7-B 講習会をしていないが興味ある講習会の内容（171事業場）

保健師や栄養士 など専門職の派遣	職場外での 講習会の開催	専門機関の紹介	講習会等費用の支 援	その他	合計
64	77	41	53	7	242
26.4%	31.8%	16.9%	21.9%	2.9%	100.0%
171事業場					
37.4%	45.0%	30.0%	31.0%	4.1%	

調査 2（訪問調査）の方法

調査 1（質問調査）で「年齢の高い労働者への健康支援について、相談したい」と答えた 7 事業場について、日程を調整して、平成 26 年 10 月から 11 月に研究者 2 名が分担して訪問調査を実施した。2 名の研究者の調査方法を統一するために、構造的な調査用紙を作成し、最初に訪問する事業場には 2 名一緒に訪問した。

表 8 訪問事業場

製造業	3 事業場
運輸業	2 事業場
福祉業	2 事業場

調査 2（訪問調査）の結果

訪問インタビューの結果を、表に示した。労働者の居住地について、事業場の所在市以外に居住する労働者もいたが、すべて県民であった。今回の調査では製造業では、職場での健康教育の機会を設けることが可能で、健康管理に関する派遣できる講師の情報について希望していた。運輸業では高齢者が多くて健康課題も多かったが、就業形態から集団での健康教育を行う時間場所に制限があるようであった。訪問で山口産業保健総合支援センター地域窓口の利用につながった。福祉業では、業務そのものが医療と近く、業務上の安全教育や健康診断等の健康管理はよく行われているが、腰痛予防などの課題に取り組む余裕は少ないようであった。安全衛生教育に関する経験があり、コスト負担にも理解があった。しかし、全体的に利用料金や講師についての詳しい情報も講師派遣を依頼するのに必要と考えていた。

調査 2（訪問調査）のまとめ

業種によって、衛生管理のこれまでの取組みとこれからの課題は異なった。しかし、いずれも高年齢労働者に限った健康課題を明確にしている事業場がなく、若年者も含めた健康課題に取り組む必要がある。具体的な健康課題あるいは衛生管理としての具体的な取り組み方を考えている事業場も少なかった。一つの

理由に、今回調査のなかでは、運輸業で一般的な衛生管理に関する法令、制度などについて知識が不足しているようであった。今回の調査では業種が限られており、すべての中小規模事業場に当てはめるわけにはいかないが、今後業種、健康課題といったターゲットを絞り、産業保健総合支援センターの事業に展開していくことが考えられる。活用できる外部、地域の資源（リソース）について情報をまとめ、事業場へ提供し、それらの機関と事業場を結ぶ仲介が必要であると考え。

表 9-A 訪問調査結果（製造業）

製造業 1（山陽小野田市）	製造業 2（山陽小野田市）	製造業 3（柳井市）
事業場の概要（高齢者を含めて）		
45 人。 60 歳以上は 7 人で、ほとんど雇用延長。 市外居住者もいるがすべて県民。	170 人。 60 歳以上 20 人雇用延長。 市外居住者もいるがすべて県民。	181 人 60 歳以上 雇用延長 14 人、パート 4 人。 市外居住者もいるがすべて県民。
事業場での取り組み状況（労働衛生）		
高齢者は、経験豊富で作業に問題はない。 高齢者に合わせた作業管理はしていないし、高齢者に限った課題はない。	高齢者は、経験豊富で作業に問題はない。 高齢者に合わせた作業管理はしていないし、高齢者に限った課題はない。	高齢者は、経験豊富で安心できる。 高齢者に合わせた作業管理はしていない。 高齢者に限った課題はない。 担当者が講習会に参加し、事業場内に通知している。
事業場で可能な労働衛生活動の手法		
1 年 1～2 回。平日 15 時。1 回の時間 30～40 分。	平日 15 時頃。1 回 60 分。	
事業場での取り組むべき課題（テーマ）		
テーマは特になし。 退職後の個人健康管理データの活用は、本人を経由すれば可能かもしれない。	テーマは特になし。 退職後の個人健康管理データは未検討。	テーマ：障害者の雇用・福祉関連ネットワーク、身体行動能力や動作のチェック方法。聴力障害の場合に注意点。 退職後の個人健康管理データの継続性は必要かもしれない。
考えられる事業場への支援方法		
講師の紹介希望。 費用（謝礼）負担の不安。 情報提供。	講師などを紹介希望。 費用（謝礼）負担の不安。 情報提供。	講師の質（健康教育の講師の質に差がある。） 情報提供。

表 9-B 訪問調査結果（運輸業）

運輸業 1（下関市）	運輸業 2（宇部市）
事業場の概要（高齢者を含めて）	
42 人。交替勤務（8-16 時、17-2 時） ほとんどが 65 歳以上。70 歳ぐらいまで。80 歳代もいる。 市外居住者 1 人いるがすべて県民。 協会健保と国保加入者が混ざっている。	35 人。 運転業務のほとんどが高齢者。 疾病にかかるはやめていく。 市内および隣市の居住者。 協会健保と国保加入者が混ざっている。
事業場での取り組み状況（労働衛生）	
就業前に顔を見て、会話して健康状態をチェックする。他は自己管理。 就業中心疾患死亡があり、普段の健康管理を気にしている。	自己管理。通院も就業の合間にする。 視力が低下してくると、専ら昼の業務に従事する。
事業場で可能な労働衛生活動の手法	
平日昼の交代時間。30 分ぐらい。 業務上の教育（マナー、苦情処理、安全など）が優先で年に数回している。その合間。	人を集めくことは困難。朝礼 5-10 分。 個人の参加は可能。3 日ぐらいの候補。 午前中は送迎が多く、忙しい。
事業場での取り組むべき課題（テーマ）	
健康診断結果への対応（事後措置含む）。 健康管理方法（運動不足、腰痛など）。 衛生管理の方法（衛生推進者の役割）。 保健制度のしくみと活用（特定健診など）。	腰痛。糖尿病。不規則な食事に課題がありそう。 特定健康診査の仕組みをしらない。 地域産保センターを活用したことない。
考えられる事業場への支援方法	
講師派遣。 地域産業保健センターの活用。産業医派遣。	外部で行われるイベントに参加しやすくする。 制度とその活用方法。

表 9-C 訪問調査結果（福祉業）

福祉業 1（宇部市）	福祉業 2（下関市）
事業場の概要（高齢者を含めて）	
75 人。 60 歳以上は、10 名で、パート日勤。週 3 日。	102 人。 60 歳以上は 17 人。
事業場での取り組み状況（労働衛生）	
高齢になるまで働く方なので、健康に問題が少ない。 健康管理は併設の病院で行われている。 外部機関リソース活用も勧めている。	高齢者に限った健康課題はない。 負担が多く、休業よりも退職していく。 18：30～以降など遅いシフトに合わせた研修会 （接遇、メンタルヘルス）介護労働安定センターなど を利用している。 高齢者施設の嘱託医が産業医を兼ねている。相談し やすい。
事業場で可能な労働衛生活動の手法	
18：30-20：00 遅いシフト終了後（手当あり） パート（高齢者）には、昼休み 30～60 分で行う以 外に勤務時間外の参加は難しい。	18：30～以降など遅いシフトに合わせた研修会
事業場での取り組むべき課題（テーマ）	
感染症など業務そのものに関連することが優先。 若い世代の腰痛。 退職後の個人健康管理データの活用は、本人を 経由すれば可能かもしれない。	コミュニケーション、メンタルヘルス
考えられる事業場への支援方法	
派遣できる講師の情報。謝金は 3 万/回まで。 外部機関リソースの案内を配布する。	講師派遣。1 時間～5 万円までの謝金。 外部機関リソースの案内を配布する。

調査 3（検索調査）の方法

事業場に提供可能なサービスをインターネット、地域職域連携推進協議会等の資料でまとめ、それぞれの関係機関に電話確認を行った。平成 26 年度に、実施担当者（どのような専門職が）、場所（どこで）、日時（いつ）、内容（どのような内容を）、方法（提供時間や提供方法で提供しているか）の項目をできる限り明らかにした。

調査 3（検索調査）の結果

事業場では、山口県、市町村、各種保険組合、産業保健総合支援センター、その他公的機関のサービスが利用可能であった。

調査 3（検索調査）のまとめ

インターネット以外の配布物やポスターなど媒体の情報を得るのは困難であった。インターネットは事業場としてアクセスしやすい媒体であると考えられるが、サービスを選択するには情報不足である可能性があった。サービスを受ける事業場が派遣などサービスを依頼するには、より丁寧な情報提供が必要であろう。調査 1（質問紙調査）によると効果のあるサービス、つまり事業場の衛生管理にとって役に立つことが求められているが、提供されている情報だけではどのような専門職が実施するのかわからないものが多かった。具体的な実施方法を示すべきであろう。

山口県と山口県保健所（健康福祉センター）

表 10 山口県と山口県保健所の取組み 平成 26 年度の実績（山口県地域職域連携協議会資料）

	対象	支援内容	支援者	支援方法	費用	申込方法
岩国		食習慣 身体活動 喫煙		事業場向け情報提供 事業場共同研修会		
柳井	管内事業場	がん検診 メンタル その他（高 血圧予防）	保健師・管 理栄養士	健康づくり出張講座 講話 30～40 分 平日 9 時～17 時 事業場向け情報提供	無料	電話、ファックス（地 域連携推進協議 会）
周南		がん検診		事業場向け情報提供		
山口		がん検診		事業場向け情報提供		
宇部		メンタルヘル ス がん検診		事業場向け情報提供		
長門				事業場向け情報提供		
萩		がん検診		事業場向け情報提供		

業種や労働者について事業場ごとの特性に対応しているかわかりづらく、一般的な健康教育になっている。このことは、依頼にする機関として選ぶ基準にならないかもしれない。

山口県内の市町

表 11 山口県内市町の取組み（平成 26 年度ホームページ情報）

	対象	支援内容	支援者	支援方法	費用	名称	申込方法
岩国市	市内に勤務する5人以上のグループ、市内の公民館、集会場	身体活動 食事 喫煙 がん検診		講話 40～60 分 年中 9 時～21 時（年末年始を除く）	無料	出前講座	電話（岩国市保健センター）
和木町							
柳井市	住民登録のある5人以上	高血圧予防 歯周病予防 食育	保健師・ 栄養士	講話 30～60 分 平日 9 時～16 時		おいしいの しい元気や ない	FAX 柳井市保健センター
周防大島町							
田布施町	町内に在勤の10人以上のグループ	特定健診		45 分 9 時～17 時	無料	出前講座	健康保険課
平生町		生活習慣 健診・保健指導の 活かし方 体力測定		60 分以内		生涯学習ま ちづくり出前 講座	教育委員会 社会教育課
上関町							

光市	市内に在勤している10人以上のグループ	メタボ、高血圧、脂質異常、糖尿病 喫煙 がん検診 健診データの見方		年中9時～21時（年末年始を除く）	無料	創（つ）くりんぐ光	地域づくり推進課
下松市	市内に在勤している5人以上のグループ	がん 生活習慣病予防 体操	市職員	講話・実技 90分 平日9時～20時30分 土日祝日9時～18時 （12時～13時除く）	無料	くだまつ地域学講座	市教育委員会生涯学習振興課
周南市				講話・実習 60-90分 平日10時～21時		しゅうなん出前トーク	保険年金課 健康増進課
防府市		健康づくり				聞いて得するふるさと講座	生涯学習課生涯学習係
山口市							
宇部市	市民10人以上	国民健康保険制度 運動 食育 喫煙 飲酒	市職員	120分以内 年中9時～21時（年末年始を除く）	無料（資料代別）	出前講座	保険年金課 健康推進課
山陽小野田市	市内に在勤している10人以上の団体	がん検診 食育		講話 40～60分 年中9時～21時（年末年始を除く）	無料（材料費別）		生活安全課
美祢市		生活習慣予防				美祢ふれあい講座	社会教育
下関市	市内に在勤し	メンタルヘルス	成人保険	講話 120分以内	無料（材料費	出前講座	生涯学習課

	ている 10 人以上のグループ	生活習慣予防 喫煙 がん予防	課職員	平日 9 時～21 時	別)		
長門市							
萩市							
阿武町							

事業場のニーズに対応した事業は少なく、市町によってサービスが異なった。

市町にとって、事業は不偏的にならざるを得ないことから、細かい事業場の要望に応えられないし、事業場にとってどのような担当者かがわからない。また市町に個別に尋ねてみると、市町の取組みの初めには、大きな企業の代表者や社会的な立場大きな人との会議や懇親会によって、すでに労働衛生によく取り組んでいる事業場やたびたび保健サービスを利用してよく勝手を知った事業場になりやすいようであった。

その他の団体

表 12 保険組合等の取組み（平成 26 年度ホームページで確認。括弧内は、電話で内容を確認）

保険組合	対象	サービス内容	支援者	日時	方法	費用	申し込み方法
全国健康保険協会（協会 健保）山口支部	健康診断 後の個人 保健指導 の対象事 業場	Web 派遣サービスの有無ネ ット上不明。問い合わせ先ネッ ト上は不明。 （健康相談 特定保健指 導）	（保健師 管理栄養 士）	（平 日）	（事業場 で健康相 談、特定 保健指 導）	（無料）	（電話）
一般財団法人 山口県社 会保険協会	（厚生年 金の適用 事業場で 社会保険 協会に入 会している 事業場）	健康相談（保健指導、血圧 測定） 講演（生活習慣予防、食 事、メンタルヘルス、健康体 操） 測定器具・DVD の貸し出し	（保健師 栄養士 健康運動 指導士）	（平 日、要 相 談）	（事業場 で健康相 談、講習 会）	（無料）	（電話・ FAX）
中建国保組合山口県支部 と山口県建設労働組合		健康相談室					

対象者は、それぞれの団体に所属している企業、事業場に限られていた。また個人対応が主である。

山口産業保健総合支援センター

セミナー 衛生の管理者を対象とした、多種の事業場を対象としている。無料である。

衛生教育 講師派遣の紹介で、講師と事業場との個別契約で、有料になることが多い。

表 13 地域窓口（平成 26 年度地域産業保健センター）

	担当者	労働者の個人への保健指導（特定健康相談）				事業場の衛生管理 について助言指導	情報提供
		（健診）	（脳・心疾 患）	（メンタル）	（長時間労 働）	作業環境改善	DVD,ビデオ
下関		◎	◎	◎			◎
宇部							
山口		◎	◎	◎	◎	◎	
萩	医師	◎	◎	◎	◎	◎	◎
徳山							
防府							
下松		◎	◎	◎	◎		
岩国		◎	◎	◎	◎		
小野田	医師	◎	◎	◎	◎		

◎は、ネット上に掲載。実際のサービスとは異なるかもしれない。

事業場の積極的な取り組みが少なく、依頼数は多くない。依頼は中大規模事業場のサテライト事業場が多く、労働基準監督署から勧められたときに利用されている。また繰り返し派遣依頼をする事業場もあり、利用回数を制限していることもある。ホームページでは掲載内容が統一され

ておらず、閲覧しにくいし、サービス提供地域もわからない。所在地は、労働基準監督署の管轄と一致している。そのほか、チラシ配布も行っているようであるが、災害防止団体、経営者団体に限られ、個々の事業場まで伝わっているかどうかは分からなかった。

その他、特定の分野など

表 14 その他の取組み（平成 26 年度）

福祉業		
	公益財団法人 介護労働安定センター 山口支部	介護技術の講習会あり。作業管理として利用できる可能性がある。
	独立行政法人 福祉医療機構（WAM）	
障害者		
	山口障害者職業センター	対象：就職や職場復帰を目指す障害のある方 障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主の方 障害のある方の就労を支援する関係機関の方
	山口高齢・障害者雇用支援センター 平成 27 年 4 月→（独）高齢・障害・求職者雇用支援 機構 山口支部高齢・障害者業務課	高齢者の雇用に関する相談・援助および給付金申請の受付 障害者の雇用に関する情報の提供 障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付および啓発等の業 務

山口県医師会、山口県看護協会、山口県栄養士会、日本健康運動指導士会山口支部、山口県社会福祉協議会でもサービス提供がありそ
うだが、はっきりわからない。日本健康運動指導士会山口支部では有料でのサービス提供があるということである。

全体のまとめ

事業場の衛生管理は、労働者の健康の維持や増進を目指すための事業である。地域職域連携とはいえ、「地域」側となる行政にはがん検診の受診率向上など、直接労働者を対象とした衛生管理と結びつかないものにも関心がある。「地域」にとっては、一般化できるような取組みであるため、事業場の衛生管理に沿った健康課題に焦点が絞れず、事業場が衛生管理に必要な課題との間にミスマッチがある可能性もある。

また事業場にとっては、健康向上に向けた衛生管理に取り組んでいても、さらに何をすべきか、どのような方法を選べばよいかが分かっていないこともある。自事業場の取り組むべき衛生管理の課題を把握不足（隠れたニーズの把握）や、利用できるサービスの情報の不足や、サービスを利用するための心理的なバリアにより、さまざまなサービスがあるにも関わらず利用されていない。

サービス提供者は、事業場が必要としている衛生管理の知識、方法を理解し、サービスの受け手のニーズに沿った情報の提供の在り方を考え直し、地域職域連携を進める必要がある。

市民を対象とする保健サービスを行う地域行政にとって、市民の多くが就業していることを考えれば、事業場での健康管理の支援も行う必要がある。事業場の労働者の多くが事業場の所在地の居住している。しかし、地域行政には、労働衛生、産業保健の制度や仕組みに理解が不足しているのか、労働者を対象としていると考えられる支援や支援についてのサービスの充実が十分でない。

また今回の調査の主題である、高齢者を対象とする衛生管理については、事業場では生活習慣病対策を除けば、具体的に高齢者に限った問題を把握していることは少なかった。高齢者の身体機能、認知機能を正確に測定し、安全衛生上のリスクや事故との関連を明らかにするような研究を増やし、知見を蓄積していく必要があると考える。

提案

高年齢労働者

- 1) 事業場の現場では高年齢者とそれ以外を線引きする基準がなく、年齢や身体機能の加齢変化は連続的であり、高年齢者に絞った衛生管理は難しい。高年齢労働者を区別することも好まれない。
- 2) 高年齢労働者を対象としたいくつかの取り組みが公表されているが、科学的知見は乏しい。厚生労働省等が作成したマニュアルに加えて、県内外などの先進的な取り組み、例えば、身体機能の評価や体力上の体操などを紹介しながら、産業保健総合支援センター等は科学的な知見を蓄積する必要がある。

衛生管理の課題となる分野

- 1) 中小事業場にとっては、労働者の生活習慣病の予防を、メンタルヘルスに優先して取り組む。法令の規定にそった内容の実施と、その支援を行っていく。

生活習慣病 健康診断の実施

健康診断の通知と結果の保管

保健指導と継続的な健康管理

- 2) 第 12 労働災害防止計画の重点施策にあるように、転倒の事故の割合が高く、筋骨格系の健康課題に取り組む。事業場の関心が非常に高いわけではないので、取り組みへ理解を深めてもらい、実行してできるように支援する。高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアルも利用する。

制度の理解と利用

衛生管理、健康管理をすることで作業の効率化、生産性向上につながる事を理解してもらい、労働者個人まかせでなく事業場としての取り組みが必要であることの理解が必要である。衛生管理体制の基礎知識 安全衛生管理者や安全衛生推進者等の役割を認識してもらい、労働衛生に取り組んでもらう。異なる制度を合わせて理解できるような周知方法が必要である。たとえば、

定期健康診断と特定健康診査・保健指導・人間ドックの違いを理解し、事業場では衛生管理に活かしていくことができるはずである。産業保健総合支援センターは関係機関と連携し、法令・制度の理解を多く事業場に広げていく。

労働者の健康管理

取り組もうとする事業場のほとんどは、定期健康診断を実施していると考えられる。事後措置の在り方が課題であり、①健康診断の結果の読み方、②受診行動、③中断なく継続的な医療管理は最低限必要である。医学あるいは産業医学専門的な内容も多く、産業保健総合支援センター、その地域窓口（地域産業保健センター）などから提供が可能である。

衛生教育・健康教育 生活習慣病の予防

事業場全体での疾病予防への取り組みの推進（食事、身体活動、メンタルヘルス、喫煙など）は、教育の効果の程度は小さいが事業場の健康づくりに対する意識を高めることはできる可能性がある。地域の行政を中心に、サービス提供者の選択肢は多い。地域の行政等にも労働安全衛生法関連法令の内容を理解してもらい、事業の果たすべき役割を実行できるように支援する。

周知、広報の方法

- 1) 利用可能なサービスの提供機関と内容はさまざまであり、情報過不足なく提供できるような総合的な案内、ワンストップで依頼できる機能をもった機関が必要である。産業保健総合支援センターはその役目を担うことができる。
- 2) 仕組み、制度、提供可能なサービスなどの情報を事業場に伝えるには、情報提供の方法も考え、さらにチラシやインターネット上の広報だけでなく、事業場を訪問した啓蒙活動も必要である。山口県美祢市で行っているように商工会による訪問支援など、経営者団体、災防協会などの参画を広げていく。

事業場（労働衛生担当者）

- 労働衛生担当者（衛生管理者、衛生推進者）の役割を認識している。
- 定期健康診断とその事後措置を適切に実施している。
- 事業場外の保健サービス提供機関の情報を得ている。
- 労働者に保健サービス提供機関の情報を通知している。
- 高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアルを読んでいる。

山口県や山口県の市町の衛生部門

- 関係スタッフが労働衛生法に基づく衛生管理の仕組みを理解している
- 働く人々にも利用しやすいサービスの提供を心がけている。
- 働く人日にも利用の機会を与えられるような情報提供を行っている。
- 規模の小さな事業場もサービスが利用しやすいような工夫をしている。
- 事業場のニーズ（健康診断の事後措置や高年齢労働者対策など）を把握し、サービス内容を工夫している。

産業保健総合支援センターと地域窓口

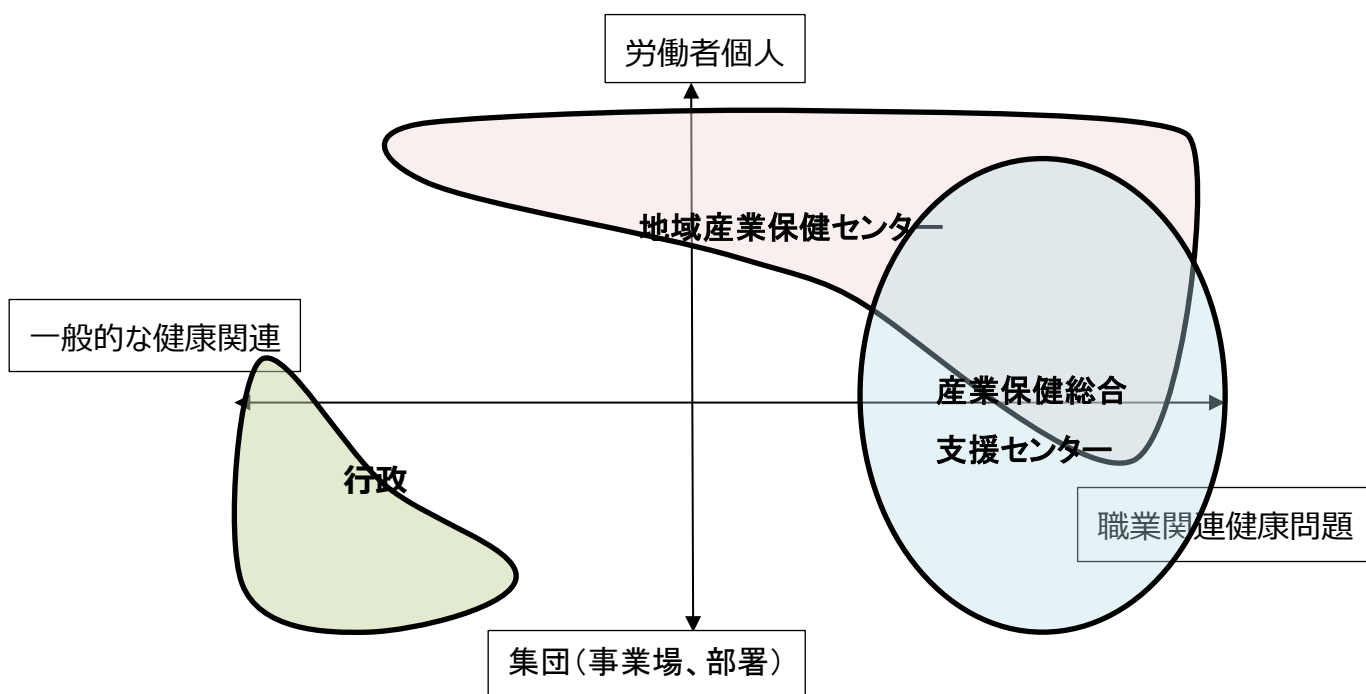
- 事業場にとって分かりやすい情報提供をしている。
- 提供する情報に統一性があり、内容に過不足がない情報提供になっている。
- 一元的なコーディネート体制があり、情報を提供やサービスの内容の調整ができています。
- 提供できるサービスの内容、講演者、利用料金などについて、情報提供の在り方を工夫する。
- チラシ、インターネット以外の情報提供のあり方を工夫する。

今後の取り組み

本報告書を山口県およびその各二次医療圏地域・職域連携推進協議会（平成 27 年度末）に資料として提出し、各団体の取り組みを検討してもらおう。山口県等の支援協力のもと、山口県内市町、保健所

には事業場の実情を把握してもらえるように、保健師・栄養士等の保健関係者を対象とした講習会などで産業保健の制度や現状を説明する機会を設けてもらう。実施は産業保健総合支援センターやその関係者が行う。市町、保健所には、定期健康診断での所見の見方、対応の仕方、転倒予防などの具体的に事業場に支援が行えるような仕組みを作ってもらう（地域資源）。平成 28 年度以降に産業保健推進センターは、多くの事業場が活用できるように利用可能な資源について総合的に情報提供を行う取り組みをする。

図 役割のイメージ



- | | |
|-------------|------------------------------|
| 代表研究者 奥田昌之 | 山口産業保健総合支援センター、山口大学大学院理工学研究科 |
| 分担研究者 森本宏志 | 山口産業保健総合支援センター、山口大学保健管理センター |
| 共同研究者 小野みさ江 | 山口県健康福祉部健康増進課 |

平成26年7月16日

事業場各位
(労働衛生管理関係御担当者様)

独立行政法人 労働者健康福祉機構
山口産業保健総合支援センター

「高齢労働者のための継続した健康づくり体制構築のための調査研究」
に係るアンケート調査ご協力のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、山口産業保健総合支援センター業務へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは国の補助事業として事業場における産業保健活動に係る専門的相談への対応や労働衛生に係る研修等の支援を主体として事業を実施しているところですが、併せて産業保健に係る調査研究も実施しており、本年度は高齢労働者の健康管理に関する調査研究として、労働者30人～500人の事業場を対象に年齢の高い労働者への健康教育についてどのようなニーズがあるのかを把握し今後の支援体制構築等のための資料とすることを目的に実施することといたしました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査のご回答につきましては、貴事業場の衛生管理者等、労働衛生ご担当の方によるご記入をお願いいたしますとともに、7月31日(木)までに同封の封筒(切手は不要です。)又はFAX(083-933-0106)にてご送付いただきますようお願い申し上げます。

また、本調査に係る調査研究結果(事業場等を特定する情報及び個人情報を除き集計・解析等行ない、個人又は事業場を特定することはありません。)につきましては、労働衛生管理等に資するため学会・研究会等での発表や当センターの事業に活用させていただきます。

[研究主任者]

独立行政法人 労働者健康福祉機構
山口産業保健総合支援センター 産業保健相談員 奥田昌之

[連絡先・送付先]

〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル4階
独立行政法人 労働者健康福祉機構
山口産業保健総合支援センター
電話 083-933-0105 FAX083-933-0106 担当 戸倉とくら

高齢労働者のための継続した健康づくり体制構築のためのアンケート調査票

事業場は労働安全衛生法上の一つの場所にあるまとまりのある組織です。

問1【事業場所在地】 当てはまる項目の番号を○で囲んでください。

- | | | | | | | | | |
|-----|----|--------|----|---------|----|--------|----|----------|
| あ | 1 | 阿武郡阿武町 | 2 | 岩国市 | 3 | 宇部市 | 4 | 大島郡周防大島町 |
| か | 5 | 玖珂郡和木町 | 6 | 下松市 | | | | |
| | 7 | 熊毛郡上関町 | 8 | 熊毛郡田布施町 | 9 | 熊毛郡平生町 | | |
| さ | 10 | 山陽小野田市 | 11 | 下関市 | 12 | 周南市 | | |
| な・は | 13 | 長門市 | 14 | 萩市 | 15 | 光市 | 16 | 防府市 |
| ま・や | 17 | 美祢市 | 18 | 柳井市 | 19 | 山口市 | | |

問2【業種】 貴事業場の主な業務に当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 農業, 林業 | 11. 不動産業, 物品賃貸業 |
| 2. 漁業 | 12. 学術研究, 専門・技術サービス業 |
| 3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 13. 宿泊業, 飲食サービス業 |
| 4. 建設業 | 14. 生活関連サービス業, 娯楽業 |
| 5. 製造業 | 15. 教育, 学習支援業 |
| 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 16. 医療, 福祉 |
| 7. 情報通信業 | 17. 複合サービス事業 |
| 8. 運輸業, 郵便業 | 18. サービス業(他に分類されないもの) |
| 9. 卸売業, 小売業 | 19. 公務(他に分類されるものを除く) |
| 10. 金融業, 保険業 | 20. 分類不能の産業 |

問3【労働者数】 貴事業場の労働者数に近い項目の番号を○で囲んでください。

- | | | | |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| 1. 30人未満 | 2. 30—40人 | 3. 41—50人 | |
| 4. 51—100人 | 5. 101—150人 | 6. 151—300人 | 7. 301人以上 |

問4【高齢労働者】 そのうち、60歳以上の労働者の割合に近い項目の番号を○で囲んでください。

- | | | | |
|---------|------------|------------|---------|
| 1. 1%未満 | 2. 1%—3%未満 | 3. 3%—5%未満 | 4. 5%以上 |
|---------|------------|------------|---------|

問5【高齢労働者の健康問題】 貴事業場の年齢の高い(主に60歳以上)労働者に多いと考えられる健康問題に、すべてに☑してください。

- 1 定期健康診断の有所見
- 2 治療中・未治療の疾患の管理(通院も含めて)
- 3 疾病などの後遺障害(不自由なこと)
- 4 筋・骨格機能の低下(転倒リスク、腰痛、関節痛など)
- 5 視力・聴力の低下
- 6 判断力・記憶力の低下
- 7 職場でのストレスやメンタルの問題
- 8 職場以外(家庭、子ども、親など)でのストレスやメンタルの問題
- 9 その他()

平成26年11月19日

別添訪問事業場名簿担当者 あて

独立行政法人 労働者健康福祉機構
山口産業保健総合支援センター

「高齢労働者のための継続した健康づくり体制構築のための調査研究」
に係るアンケート調査の補足調査等について（ご協力をお願い）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、山口産業保健総合支援センター業務へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、別添の「高齢労働者のための継続した健康づくり体制構築のためのアンケート調査」にご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、ご協力いただきましたアンケート調査より、高齢労働者への健康支援等について話を伺いたい旨のご回答をいただきましたので、貴事業場に訪問してアンケート調査内容をもう少し詳しくお伺いし対応させていただきたいと思っております。

つきましては、先般日程調整させていただきました下記の日時及び担当者が訪問いたしますので、ご多忙中恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 訪問日時 別添訪問事業場名簿の訪問日時を記載 ～1時間程度
- 2 担当者 産業保健相談員 奥田昌之山口大学大学院理工学研究科教授
産業保健相談員 足立明子保健師

調査内容報告書

1 事業所の状況

1)	業種	
2)	労働者数	
3)	労働者の年齢構成	
	労働者の居住地	事業所所在地の市町以外又は県外の居住の労働者はいるのか。
4)	継続雇用制度の利用	有・無
5)	高齢労働者の業務内容	高齢者に合わせた作業手順の有無 有・無
6)	高齢労働者の勤務体制	日勤・交代勤務・夜勤・その他()
7)	高齢労働者への健康配慮の内容	健康診断
		通知
		事後措置
		受診支援
		個別管理ノートの有無 有・無
		その他
8)	働きがい	
9)	高齢者のリスク、ヒヤリハット、災害の例、欠勤等	

2 高齢者を対象とした健康教育・健康相談等

1)	必要と思うサービス(内容)について	具体的内容
		具体的方法 (講話 個別相談 運動指導 栄養指導 その他)
		貴事業所で出来ること
		貴事業所で出来ないこと
2)	利用可能な資源を知っているか	地域産業保健センター 産業医 労働衛生コンサルタント
		全国健康保健協会 社会保険協会 山口県・下関保健所
		市町の保健センター 山口県健康運動指導士会 山口県栄養士会
3)	実施方法	従業員を集めることができるか (できる・できない)
		実施時間 (平日、週末、昼、夜)(時頃)
		業務内(勤務時間内)・業務外
		実施頻度 (年 回) 1回の時間(分)
		実施場所 (事業場内、事業場外、インターネット・ビデオ)
4)	外部の支援を利用する場合、	個別・個人対応した場合 個人情報管理など
	注意してもらいたいこと	集団で対応した場合 他の事業場の従業員と一緒にでもよいか。

3 労働(安全)衛生担当者だけを対象とした場合なら、

法令、方法の紹介などができるか、必要性ありますか。

4 隠れたニーズ(認知できていないもの)はないか。

チェックをしていない項目について(高齢者に配慮した職場改善マニュアル)

5 現在の健康保険(協会健保、健保など)から、国保へ移行する場合

個人情報情報を国保への提供は可能か(本人を經由して)

6 健康診断

労働者に受けさせている(事業所で、個別に医療機関受診)

結果を通知している

結果を記録している

有所見者は医師・歯科医師に意見を聞いている

就業の措置をしたことがある

保健指導の機会を提供したことがある